

# リプレース案件系統連系募集プロセス ルールの検討状況 【新設】

平成27年12月18日  
電力広域的運営推進機関

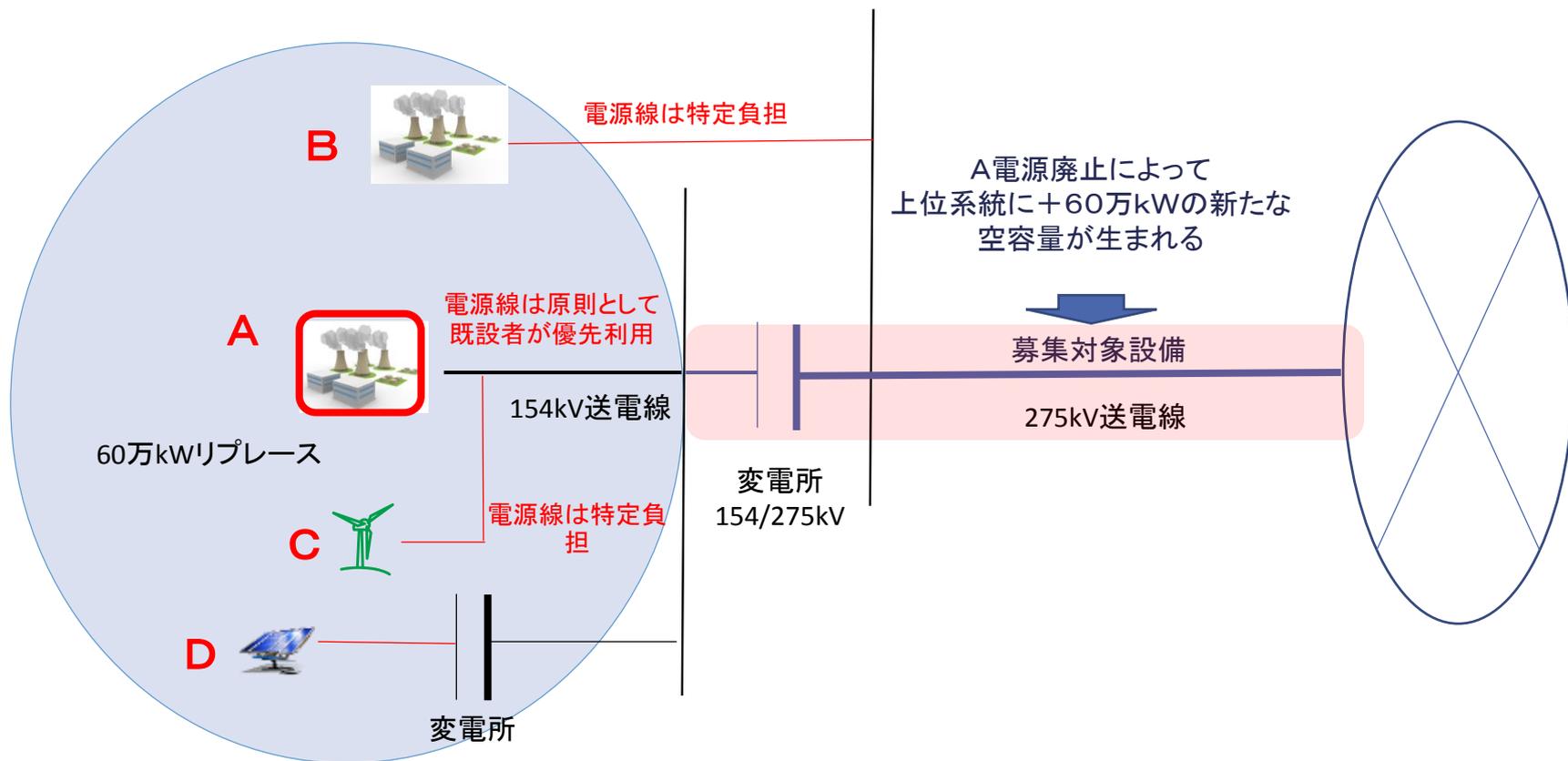
(注)本資料は、業務規程・送配電等業務指針の改定に向けた当機関内での検討状況を示すものであり、決定した内容ではありません。

## <リプレースに関する新ルールについて>

- ① 発電設備設置者のうち設備容量が10万kW以上の発電設備の廃止を決定した場合、速やかに当該廃止の内容について供給計画に記載し、当該廃止に係る供給計画の届出を受けた広域機関は速やかに廃止計画の内容を確認の上、リプレースに該当すると判断した場合は、当該廃止計画を公開する。
- ② 広域機関は、廃止する旨の公開がされた発電設備の廃止計画の蓋然性が高まった時点で、発電設備が連系する系統における連系希望の公募を行う。
- ③ ①-1 応募のあった連系希望量が、既存の送配電等設備の接続可能量の範囲内である場合  
→ 応募のあった全ての発電設備の連系を行う。
- ③ ①-2 応募のあった連系希望量が、既存の送配電等設備の接続可能量を超える場合  
→ 増強等が必要となるネットワーク側の送配電等設備につき電源接続案件募集プロセスへ移行する。

- ・ リプレースとは、同一事業者(既設発電設備を所有する事業者と資本関係や契約関係がある事業者を含む)が同一地域で発電所の建替を行い、同一系統にアクセスする事案を指す。
- ・ 自家消費のある場合は、逆流(発電設備設置者の構内から系統側へ向かう有効電力)する最大電力が10万kW以上をいう。
- ・ 電源線については、既存発電設備設置者の負担の下で敷設したものであることから、リプレースの場合で電源線の増強等工事が必要とならない場合、引き続き当該既存発電設備設置者は追加の費用負担なく利用することが可能。
- ・ 公募は、電力広域的運営推進機関が適切な公募要件その他の詳細を定めた上で実施する。広域機関による廃止計画の公開から、連系希望の公募期間の終了までの期間は、新規発電設備設置者の投資判断に要する期間も勘案し、最低でも1年程度とすることが必要。
- ・ 本指針公表日以後に発電設備の廃止に係る供給計画の届出を行った案件を対象。

# リプレース案件募集プロセスのイメージ



リプレースを前提としたA電源廃止の届出があり、廃止の蓋然性が高まったと本機関が判断した場合は、A停止の系統条件で連系希望者を募集



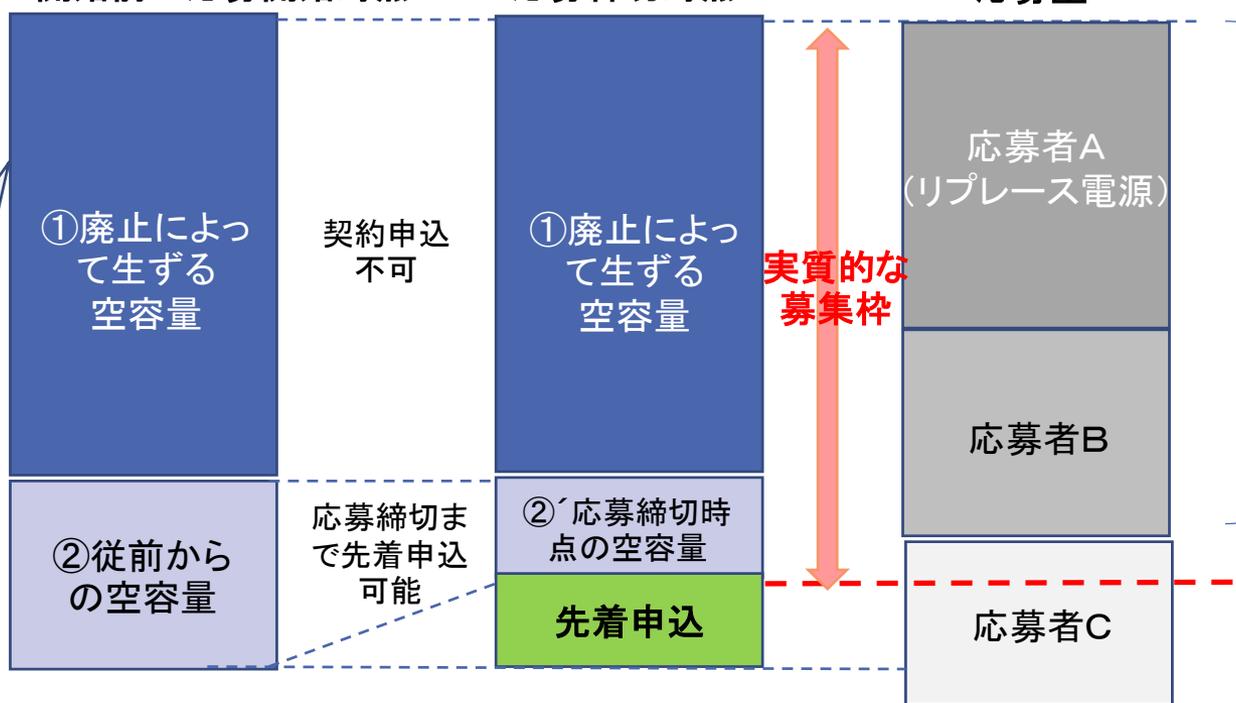
空き容量を上回る連系希望者が応募した場合は、**効率的な設備形成も考慮**のうえ増強規模を設定し、原則募集プロセス実施。

- プロセス期間中のリプレース空容量 (①) に対する新規契約申込みは不可
- プロセス開始前から空いていた連系可能量 (②) に対して、応募締切までは先着優先で契約申込み・連系承諾可能
- 応募締切時点で先着分を除いた空き容量 (①+②') に対し、
  - ア. 応募量 < ①+②' (先着分除く) ⇒ 全ての応募者が連系可能
  - イ. 応募量 > ①+②' (先着分除く) ⇒ 電源接続案件募集プロセスへ移行

プロセス開始前～応募開始時点

応募締切時点

応募量



必ずしも廃止設備容量とイコールではないことに留意 (発電抑制が生じていた場合等)

ア. 全ての応募者が連系可能

イ. 電源接続案件募集プロセスへ移行

# リプレース案件系統連系募集プロセス(案)

廃止公表から	各所要期間	広域機関	一般送配電	募集参加者	
				リプレース発電事業者	他の系統連系希望者
—	—			供給計画廃止届 (10万kW以上)	
0か月	0か月	リプレースに該当 ⇒廃止を公表(プロセス開始)			
—	—	蓋然性が高いと判断 ⇒公募開始判断(公募要綱の公表)			募集対象エリア を確認
締切迄1年以上※1	3~6か月間	募集期間(受付~締切)		応募	応募 (※2接続検討申込)
最短1年3か月	3か月間	①募集対象設備以外(電源線等)の接続検討 ②募集対象設備の系統増強の要否の検討 ③接続検討回答(応募状況含む) ④連系意志確認 ⑤<増強必要時>プロセス参加意思確認			募集対象設備以外の 接続検討回答受領
A. 増強不要時		募集結果公表(増強不要)	・契約申込手続き ・連系承諾	契約申込	契約申込
1年4か月	1か月間				
B. 増強必要時		募集結果公表(増強必要) ⇒電源接続案件募集 プロセスへ移行※3			
1年9か月※4	6か月間		増強規模等検討	入札 (募集プロセス)	入札 (募集プロセス)

※1 廃止公表から1年以上かつ公募開始判断から9か月以上を確保(締切まで)

※2 応募に合わせて接続検討申込を行う。

※3 公募に参加した連系希望者を対象として募集プロセスを実施。

なお、参加者が少なく、全参加者の合意が得られれば容量按分も可【P】。

※4 計画策定プロセスに移行する可能性もある。その場合は12~18か月